

現在の状況について

・現在、日本では新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行が大きな問題となっています。潜伏期間は1～12.5日と言われており、健常者の方は発症後7日程度で自然に改善します。一方で、ご高齢の方や、もともと大きな持病がある方では重症化し、肺炎を起こす方がいるため注意が必要です。国内で経路を追えない感染が相次ぎ、2/17に厚労省からの通達でウイルスの国内への侵入を防ぐ水際作戦から重症者や死者を出さないことに重点を置く作戦に舵が切られました。

本日の診察の流れについて

- ・感染拡大防止のため他の患者様とは別ルートでのご案内とし、診察まではお車や外のテントで待機をお願い致します。天候や状況によっては待合室でゾーン分けをしてお待ち頂くこともあり得ます。
- ・新型コロナウイルス感染症については、肺炎の有無が重要になります。レントゲンでは見逃す可能性が懸念されていますが、当院ではCT検査で肺炎がないかを調べることが可能です。希望される方やご高齢の方(65歳以上)、リスクがある方には積極的にCT検査をお勧めしております。お子様(特に3歳未満)には被爆の観点と重症例が少ないことからレントゲン検査をお勧めします。
- ・リスクがある方とは、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方などです。
- ・肺炎を認めた場合は、血液検査や新型コロナウイルス以外のウイルスや細菌の迅速キット検査を行います。
- ・新型コロナウイルス感染症以外の肺炎の原因が見つければ、その原因に対して治療を行います。
- ・肺炎の原因がはっきりしない場合は、保健所に新型コロナウイルス感染症の検査(PCR法)の適応になるか相談します。
- ・肺炎が明らかでない場合は、現時点では重症化したコロナウイルス感染症ではないと判断し、症状を和らげるお薬と抗生物質(細菌の2次感染予防のため)を処方します。リスクがある方がインフルエンザに感染した場合、重症化する可能性があるため検査の結果に関わらず抗インフルエンザ薬(タミフル)の追加をお勧めしております。

帰宅後の生活における注意点

運 動 日常生活は、体の負担にならない範囲にしましょう。

食 事 十分な水分摂取と規則正しい食事を心がけてください。飲酒は体調が良くなるまで控えましょう。

入 浴 症状が辛い範囲で、普段どおりに入浴して頂いて差し支えありません。

薬 剤 診察時に中止を指示されたもの以外の定期薬については、内服を継続してください。
抗インフルエンザ薬や抗生剤を処方された場合は、お薬が無くなるまで内服してください。
医師に指示された薬剤以外の解熱鎮痛薬の内服は避けてください。

その他 感染拡大の防止のため、マスクの着用、手洗いを心掛けて下さい。不要不急の外出を避け、他人との接触は出来る限り避けてください。特に、乳幼児、妊婦、高齢者、リスクがある方との接触は控えてください。

次回外来受診の予定

- ・数日で回復するときは、再受診は必要ありません。しっかりと治癒した後、会計をお願いします。
- ・症状が7日以上改善しない場合や咳や痰が酷く息が苦しい場合、倦怠感が強くぐったりしている場合などは下記の指定窓口(帰国者・接触者相談センター)に連絡して指示を仰いで下さい。

○平日の日中(8:30～17:15) 居住地の保健所 朝霞保健所(ふじみ野市・富士見市・三芳町 048-461-0468)

狭山保健所(所沢市 04-2954-7535) 川越市保健所(川越市 049-227-5101)

○土・日・祝の日中(8:30～17:15) 埼玉県庁(048-830-3557) ○夜間(17:15～8:30) 埼玉県救急電話相談(#7119)

救急外来再診が必要な場合

- ・強い頭痛、嘔吐が続く、意識がおかしい、痙攣する時(髄膜炎、脳炎、脳症の疑い)
- ・尿が少ない、めまい、立ちくらみが強い、嘔吐・下痢が頻回にある時(胃腸炎や脱水の合併の疑い)
- ・新たな症状が出現した時(受診が必要か迷う時は、電話でお問い合わせ下さい)

最後に

- ・症状の確認や後日結果の出る検査結果をお伝えするため、病院や保健所などから連絡させて頂くことがあります。
- ・ご不明な点は、いつでもお気軽にお電話下さい。それでは、お大事になさって下さい。